貸借対照表

2024年3月31日現在

(単位:千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		負債の部	
流動資産	6, 029, 853	流動負債	3, 304, 805
現金及び預金	1,509	買掛金	1, 029, 866
受取手形	19,000	未払金	290, 489
売掛金	2, 760, 870	関係会社未払金	162, 758
返品資産	566, 290	未払賞与	143, 877
製品	1, 340, 320	未払費用	60, 504
仕掛品	107, 674	未払法人税等	5, 855
貯蔵品	12, 287	未払消費税等	64, 463
前払金	73, 991	契約負債	237, 993
前払費用	35, 606	返金負債	1, 069, 132
未収収益	72	前受金	188, 865
関係会社短期貸付金	1, 091, 719	預り金	51,000
未収金	19, 021	固定負債	561, 441
未収還付法人税等	30	退職給付引当金	536, 921
立替金	236	役員退職慰労引当金	24, 520
1年内回収予定差入保証金	1,646		
貸倒引当金	△ 424		
固定資産	758, 478		
有形固定資産	157, 961		
建物	67, 951		
機械装置	40, 106	負 債 合 計	3, 866, 246
車両運搬具	167	純資産の部	
器具備品	49, 735	株主資本	2, 926, 500
無形固定資産	194, 027	資本金	100, 000
ソフトウェア	190, 477	資本剰余金	1, 820, 000
商標権	3, 550	資本準備金	920, 000
投資その他の資産	406, 490	その他資本剰余金	900, 000
投資有価証券	6, 715	利益剰余金	1, 006, 500
出資金	20	利益準備金	17, 259
差入保証金	97, 624	その他利益剰余金	989, 241
長期前払費用	12, 241	別途積立金	5, 000, 000
前払年金費用	94, 623	繰越利益剰余金	△ 4,010,758
繰延税金資産	195, 096	(うち当期純利益)	(102, 656)
長期債権	1, 978	評価・換算差額等	△ 4, 416
貸倒引当金	△ 1,810	その他有価証券評価差額金	△ 4,416
		純 資 産 合 計	2, 922, 084
資 産 合 計	6, 788, 331	負 債・純 資 産 合 計	6, 788, 331

個 別 注 記 表

【重要な会計方針に係る事項に関する注記】

- 1. 資産の評価基準及び評価方法
 - (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

(a) 市場価格のない株式等以外のもの

時価法を適用しております。 (評価差額は全部純 資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法 により算定しております。)

(b) 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を適用しております。

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を適用しております。

- 2. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産 定率法を適用しております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く) 並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は、

定額法を適用しております。

(2)無形固定資産 定額法を適用しております。

なお、ソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間(5

年)に基づく定額法を適用しております。

- 3. 引当金の計上基準
 - (1)貸倒引当金 売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般

債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しており

ます。

(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債

務及び年金資産の見込額に基づき当事業年度末において発生して

いると認められる額を計上しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内 の一定の年数 (10年) による定額法により按分した額を、それぞれ

発生の翌事業年度から費用処理しております。

(3)役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額

を計上しております。

4. 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日)等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

出版事業(市販図書の販売)については、返品されると見込まれる製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益及び売上原価相当額を認識せず、当該製品について受け取った又は受け取る対価の額で返金負債を認識し、返金負債の決済時に顧客から当該製品を回収する権利を返品資産として認識しております。

次に、広告事業については、広告を掲載している出版物の販売又は配布時に充足されると判断していることから、契約金額を対価として、当該出版物の販売予定期間又は配布期間にわたり収益を認識しております。

また、特注商品(冊子等)などの受注制作については、制作物の納品時点で充足されると判断していることから、契約金額を対価として、納品基準で収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- (1) グループ通算制度 グループ通算制度を適用しております。
- (2) その他 貸借対照表の記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。